

様式例第3 号－1 【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>45%を手数料の上限</u> とする。 手数料負担者は 求人者 とする。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>45%を手数料の上限</u> とする。
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は 求人者 とする。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【許可番号】 13－ユ－313591

アイサポート東京 合同会社

【事業所の名称及び所在地】 東京都国分寺市光町一丁目7番地5